# 第2期横浜市自殺対策計画策定支援業務委託 業務概要

## 1 事業の趣旨

平成31年度(令和元年度)に策定した現行の「横浜市自殺対策計画」(計画期間:平成31年度・令和元年度~令和5年度)を見直し、「第2期横浜市自殺対策計画(仮)」(計画期間:令和6年度~令和10年度)を策定するにあたり、必要な支援業務を行う。

策定にあたっては、「自殺総合対策大綱」(令和4年度から令和8年度まで)及び「かながわ自殺対 策計画(第2期)」(令和5年度から令和9年度まで)の内容を勘案し、策定を進める。

## 2 履行期限

令和5年4月1日以降で、契約締結日から令和6年3月31日まで

## 3 履行場所

健康福祉局こころの健康相談センターの指定する場所

#### 4 業務内容

## (1) 現状の課題整理支援業務

国・県の関連資料等必要な情報、本市で令和4年度に実施した市民意識調査や自殺統計データ等の 関連データの収集・整理・分析を行ったうえで、「本市の自殺対策を取り巻く状況、現状、課題」の 検討、分析を行う。また、検討、分析の結果を踏まえ、新たな施策展開や施策及び計画の評価方法の 検討を行う。

# (2)素案の作成業務

「素案冊子」「素案概要版冊子」(市民意見募集資料を兼ねる)を作成する。作成にあたっては、掲載する原稿作成、各種データの収集、整理、資料作成、デザインも行う。また、「素案に関する市民意見募集」を行うにあたり必要な部数の「素案冊子」「素案概要版冊子」を印刷し、テキスト版データと併せて納品する。また、関係機関への発送も行う。

## (3) 市民意見公募の実施・集計

市民意見公募により収集した市民意見の内容全文入力、要約版作成、分類を行い、データベース化する。なお、市民意見公募の際に、市民の申出により、障害等を理由とする配慮を求められた場合は、合理的な配慮を適切に講じること。

## (4) 計画原案の作成

市民意見公募の集計結果を受け、必要な情報の整理を行い、原案の作成支援を行う。原案の作成にあたっては、図表のデザイン構成を含む。

#### (5) 計画書・計画書概要版の作成(印刷は含まない)

「計画書」「計画書概要版」のデータ及び各資料のテキスト版データを作成する。作成にあたっては、掲載する各種データの収集、整理、資料の作成、デザインを行い、表紙については、デザイナーによるデザインとする。

#### (6) 各種会議に関わる支援業務

各種会議の資料作成、出席、運営、録音、議事録作成等を行う。原則、対面及びオンライン併用での、ハイブリット形式での開催とする。

ア よこはま自殺対策ネットワーク協議会(変更の可能性あり)

開催回数:2回

会議時間:2時間

開催場所:市庁舎周辺

イ 計画策定検討会(変更の可能性あり)

開催回数:4回

会議時間: 2時間

開催場所:市庁舎周辺

ウ 庁内自殺対策連絡会議(変更の可能性あり)

開催回数:2回

会議時間: 2時間

開催場所:市庁舎周辺

エ 事務局定例会(変更の可能性あり)

開催回数:月1回程度

会議時間:2時間

開催場所:横浜市健康福祉局こころの健康相談センター会議室(会議室は委託者にて確保)

- (7) 各種データ収集・統計解析
- 「4 (1) 現状の課題整理支援業務」に加え、自殺未遂者の実態把握に向けて、救急を含む医療機関を対象としたアンケート調査やヒアリング調査等を実施し、報告書の作成、関連会議での報告を行う。
- (8) その他関係資料の作成

本仕様書に定める委託内容について、付帯的に発生する関係資料等の作成を行う。

5 業務スケジュール (予定)

令和5年

4月:既存データ整理・分析、調査の設計、課題整理、関連計画・施策の情報収集の開始、計画策 定検討会①

5~9月:医療機関等へのアンケート・ヒアリング調査の実施

6月:計画策定検討会②、庁内自殺対策連絡会議①

7月:よこはま自殺対策ネットワーク協議会①

9月:計画素案・素案概要版の作成

10月:市民意見募集開始、計画策定検討会③

11月:計画原案の作成、庁内自殺対策連絡会議②

12月:よこはま自殺対策ネットワーク協議会②、計画策定検討会④

令和6年

1月:計画原案作成

3月:計画書・計画書概要版の完成(データ版)

## 6 成果物の提出

(1) 成果物の提出については次のとおりとする。

ア 素案

A4版縦、本文1色刷り、表紙・裏表紙・背表紙フルカラー、60ページ程度を想定、市民意見 公募用ハガキ付き

冊子:1,500部

テキスト版:データのみ

イ 素案概要版

A4版縦4ページ程度を想定、フルカラー、市民意見公募用ハガキ付き

冊子: 2,500 部

テキスト版:データのみ

ウ 市民意見公募

パブリックコメントにより収集した市民意見の内容全文入力、要約版作成、分類を行い、データベース化する。

意見総数(見込み):90件程度(前回数値)

規格:エクセル等

エ 計画原案

デザインを含む計画原案のデータを作成する。

才 計画書

A 4 版縦 100 ページ程度を想定、本文 1 色刷り、表紙・裏表紙・背表紙フルカラー、表紙のみデザイナーによるデザイン。

冊子:データのみ

テキスト版:データのみ

カ 計画書概要版

A 4 版縦 4ページ程度を想定、本文 2 色刷り、表紙・裏表紙フルカラー、表紙のみデザイナーによるデザイン。

冊子: データのみ

テキスト版:データのみ

キ 各種会議関連資料

会議開催にあたり作成した資料、録音データ及び作成した議事録

ク 各種データ収集・統計解析

収集したデータ、統計解析結果、報告書及び関連資料

ケ その他関係資料等

本仕様書に定める委託内容について、付帯的に作成した関係資料等

(2) 上記成果物は、紙面に加え電子データを併せて提出することとする(記録形式等は別途調整)。 また、ホームページでの公表を前提にした体裁及びデータ容量等に配慮することとする。

- (3) 成果物 (写真・イラスト等を含む)、作成した資料及びその著作権は横浜市に帰属するものとし、原則公開とする。横浜市は二次使用を含めて、これらを自由に利用できるものとし、これによりいかなる損害についても横浜市は責任を負わないこととする。
- (4) 成果物の提出先は、横浜市健康福祉局こころの健康相談センターとする。

## 7 秘密の公開の禁止

受託者が委託業務の履行に伴い、又はこれに関連して知り得た業務上の資料又は知識を第三者に漏洩することは禁止する。

# 8 その他

- (1) 本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。なお、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせる場合には、本市の承諾を得ること。
- (2)業務にあたっては、本市職員と連絡を密にとることとし、適宜打合せや進捗状況の報告等を行うこと。
- (3) この仕様書に特に定めのない事項及び不明な点は、別途、受託者と協議して決定する。